

令和6年

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1 燃やせない 乾電池・蛍光管 ガス缶・ライター	2 燃やせる	3
4	5 プラ製容器 ペットボトル	6 燃やせる	7 缶・びん・家庭 金物・紙パック	8 紙製容器 段ボール	9 燃やせる	10
11 山の日	12 振替 休日 プラ製容器 ペットボトル	13 燃やせる	14 缶・びん・家庭 金物・紙パック	15 燃やせない 乾電池・蛍光管 ガス缶・ライター	16 燃やせる	17
18	19 プラ製容器 ペットボトル	20 燃やせる	21 缶・びん・家庭 金物・紙パック	22 紙製容器 段ボール	23 燃やせる	24
25	26 プラ製容器 ペットボトル	27 燃やせる	28 缶・びん・家庭 金物・紙パック	29 燃やせない 乾電池・蛍光管 ガス缶・ライター	30 燃やせる	31

お願い ★加熱式たばこは、リサイクルマークを掲示しているたばこ販売店へ。回収対象外の加熱式たばこは、燃やせないごみとして出してください。（※詳細は旭川市ホームページで▶）

